

便利な「定期支払」を
ご利用ください。

宇都宮市と「業務委託」や
「賃貸借契約」を締結して
いる事業者の皆様

宇都宮市の「定期支払」を利用すると、
業務委託やリース料の請求手続きを
簡素化できます

⇒毎月の請求書提出が不要



1回の申込で、
毎月の請求書は
提出不要！



1. 利用要件

- (1) 支払時期及び支払金額が契約書により確定しているもの
- (2) 支払回数が2回以上あるもの

対象経費（例）

清掃
業務

警備
業務

保守
業務

賃貸借
(リース・システム等)

2. 手続きの流れ



○注意点

- ・ 中央卸売市場・上下水道局の支払、出来高払（単価契約）は対象外です。
- ・ 長期継続契約案件（2年以上に及ぶもの）については、年度毎に申込書の提出が必要です。

請求書不要で便利な「定期支払」をぜひ、ご利用ください！
詳細は宇都宮市HPにて『**定期支払**』で検索

問い合わせ先 宇都宮市出納室 ☎028-632-2774